

(問い合わせ先)
令和4年12月20日
広島県農林水産局
担当者: 向井
内線: 3502
電話: 082-513-3502

世羅町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内1例目）の 遺伝子解析の結果及び防疫措置の状況について（第7報）

令和4年12月20日
畜産課

農林水産省は、本県世羅郡世羅町で12月16日に発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内1例目）から検出されたウイルスについて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における検査の結果、本日、高病原性であること及びH5N1亜型であることを確認し、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定しました。

また、発生農場に係る高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況については、以下のとおりです。

1 本県で確認された鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査結果の概要

H5N1亜型と確認されました。これは、今季、国内で感染が確認されている高病原性鳥インフルエンザと同様です。

2 防疫作業の状況

(1) 現地防疫作業の状況

12月19日（月）5時30分 113,503羽 殺処分完了

汚染物品の埋却処理、鶏舎等の消毒を実施中。

(2) 消毒ポイント 5カ所設置

3 今後の予定

汚染物品（鶏舎内に残っている卵・飼料・鶏ふん等）の処理、鶏舎内の消毒等の終了をもって、当該農場の防疫措置が完了する予定です。

4 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。